

指定管理申請者審査表

施設の名称 静岡市口坂本温泉浴場・静岡市湯ノ島温泉浴場・静岡市清水西里温泉浴場

基本項目	審査項目	比重①	評価②	点数① × ②
事業計画が施設の設置目的を達成するためにふさわしいものであること。【二十五点】	市が示した中山間地域全体の方向性や目標、その他仕様書の内容を十分に理解し、それが事業計画に反映されているか。	× 2		
	各温泉施設の立地や資源、特徴を理解し、それらの魅力を活かした地域振興の場としての方策が示されているか。	× 3		
	【所見欄】			
事業計画が施設の効果的、効率的な管理を実現するものであること。【二十点】	市が示した指定管理料の上限額に対し、適正な範囲内で提示されているか。	× 1		
	収支計画は妥当か。事業計画を実施するために必要な予算措置がなされているか。	× 1		
	オクシズファンを増やすための施策がとられているか。	× 2		
【所見欄】				
事業計画に沿った管理を行うために必要な物的・人的能力を有していると認められること。【四十点】	当該施設の指定管理者としての実績は十分か。又は、類似施設の管理運営は十分か。	× 2		
	必要な人員が確保されているか。または新規雇用等の体制は整っているか。	× 1		
	資格・免許等が必要な人員は充足しているか。または新規雇用等の体制が整っているか。	× 1		
	3温泉全体を統括する責任者の役割は明確か。 3温泉だけでなく、梅ヶ島新田温泉及び南アルプス赤石温泉白樺荘との連携調整ができ、5温泉が一体となって地域振興ができる体制としているか。	× 2		
	悪天候、事故、災害など緊急時における対策は適正か。危機管理体制を整備するなど、利用者の安全を確保するための対策は十分か。	× 2		

	【所見欄】			
有していること。 【十点】 管理の業務を適切かつ円滑 に行うための経理的基礎を	決算収支の状況は適正であるか。	× 1		
	適正な経理的処理能力を有しているか。	× 1		
	【所見欄】			
【五点】 その他	事業を取り組む自主性及び積極性が見受けられるか。	× 1		
	【所見欄】			

評価：優れている…5、やや優れている…4、普通…3、やや劣っている…2、劣っている…1
 当該施設の指定管理者としての実績に関する審査項目の配点は、原則として満点の10%とする。

満 点	最低基準 (70%)	合計点数
100点	70点	点

【意見欄】